

三朝町告示第89号

令和7年第6回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年12月1日

三朝町長 松浦弘幸

1 期 日 令和7年12月9日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

○開会日に応招した議員

伊藤博文

石谷正

森貴美子

小椋泰志

河村明浩

吉村美穂子

山口博

藤井克孝

遠藤勝太郎

松原成利

○応招しなかった議員

なし

第6回三朝町議会定例会会議録（第1日）

令和7年12月9日（火曜日）

議事日程

令和7年12月9日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

例月出納検査の結果報告について

日程第4 行政報告

日程第5 陳情の委員会付託

陳情第13号 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書
提出を求める陳情書

陳情第14号 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継
続を求める意見書の提出を求める陳情書

陳情第15号 消費税率5%の引き下げとインボイス制度の廃止を求めるよう国に意見
書をあげるよう求める陳情書

陳情第16号 防衛費の増大でなく、抜本的な物価高騰対策や医療・福祉・教育・年金
の充実を求める意見書提出の陳情

陳情第17号 多様な民意を切り捨てる衆議院比例定数削減に反対する陳情

陳情第18号 生活保護基準引き下げ違法の最高裁判決を踏まえ速やかな対応を求める
陳情

陳情第19号 臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が
知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見
書提出の陳情

日程第6 議案第65号 令和7年度三朝町一般会計補正予算（第5号）

日程第7 議案第66号 令和7年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第67号 令和7年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第3号）

日程第9 議案第68号 令和7年度三朝町下水道事業会計補正予算（第3号）

- 日程第10 議案第69号 三朝町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について
- 日程第11 議案第70号 公共施設予約システムの導入に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について
- 日程第12 議案第71号 三朝町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第13 議案第72号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第13号 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書
- 陳情第14号 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書
- 陳情第15号 消費税率5%の引き下げとインボイス制度の廃止を求めるよう国に意見書をあげるよう求める陳情書
- 陳情第16号 防衛費の増大でなく、抜本的な物価高騰対策や医療・福祉・教育・年金の充実を求める意見書提出の陳情
- 陳情第17号 多様な民意を切り捨てる衆議院比例定数削減に反対する陳情
- 陳情第18号 生活保護基準引き下げ違法の最高裁判決を踏まえ速やかな対応を求める陳情
- 陳情第19号 臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情
- 日程第6 議案第65号 令和7年度三朝町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第7 議案第66号 令和7年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 日程第 8 議案第67号 令和 7 年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議案第68号 令和 7 年度三朝町下水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第10 議案第69号 三朝町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について
- 日程第11 議案第70号 公共施設予約システムの導入に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について
- 日程第12 議案第71号 三朝町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第13 議案第72号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

出席議員（10名）

1 番 伊 藤 博 文	2 番 石 谷 正
3 番 森 貴美子	4 番 小 椋 泰 志
5 番 河 村 明 浩	6 番 吉 村 美穂子
7 番 山 口 博	8 番 藤 井 克 孝
9 番 遠 藤 勝太郎	10番 松 原 成 利

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤 井 和 正 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長 松 浦 弘 幸 副町長 赤 坂 英 樹

教育長 西 田 寛 司 総務課長 矢 吹 和 美

地域振興監 藤 井 紀 好 会計管理者 毛 利 純

財政課長 吉 田 栄 治 町民課長 山 口 良 輔

建設水道課長 松 村 倫 明 福祉課長 岩 山 裕 和

観光交流課長 竹 本 将 樹 農林課長 山 中 恵 子

農業委員会事務局長	山本達哉	総務課参事	山口圭一
企画健康課参事	米田真	建設水道課参事	蔵増繁幸
教育総務課長	角田正紀	社会教育課長	谷川篤志
図書館長	安田寛		

午前10時00分開会

○議長（松原 成利君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松原 成利君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、3番、森貴美子議員、4番、小椋泰志議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（松原 成利君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から17日までの9日間としたいと思っております。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から17日までの9日間と決定いたしました。

9日間の日程につきましては、お手元に配付している日程予定表のとおりといたしたいと思います。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 異議なしと認めます。よって、9日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（松原 成利君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から、令和7年8月、9月、10月分の報告が提出されていますので、閲覧お願いいたします。

日程第4 行政報告

○議長（松原 成利君） 日程第4、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。行政報告を申し上げます。

初めに、町の将来を担う国際感覚豊かな人材育成と友好都市との交流の発展を目的に、中学生の海外派遣事業に取り組んでいるところですが、今年も10月にフランス、ラマルー・レ・バン町と台湾、石岡区を本町の訪問団がそれぞれ訪問しました。

また、11月には、念願であったラマルー・レ・バン町の中学生の本町訪問が実現し、さらには、台湾、石岡区から、石岡国民中学に加え、土牛国民小学児童の皆さんを本町にお迎えし、それぞれ本町の中学生、小学生との交流事業を行い、友好を深めることができました。今年度から三朝小学校と土牛国民小学校とのオンライン交流も始まっており、訪問交流だけでなく、様々な手法を取り入れながら絆を深めてまいりたいと思っております。

次に、温泉を活用した健康まちづくり事業については、ハード事業としては、今年度、入浴等施設の整備運営等事業者の選定を行うよう予定しておりますが、ソフト事業の一環として、12月に岡山大学及び三朝温泉病院と共同で、三朝温泉健康プロジェクトがスタートしました。これは、デジタル技術を活用して町民等の健康管理のアプリを導入し、健康づくりを習慣化しようとするもので、参加者の声を聞きながら、今後の取組へとつなげていきたいと考えております。

最後に、11月1日付で森田柁さんを三朝町地域プロジェクトマネージャーに任命しました。森田さんは、3年間本町の地域おこし協力隊員として活動されており、その経験を生かして空き家対策と移住定住促進に関するプロジェクトを推進し、地域活性化に向けて活躍いただくことを期待しております。

以上、行政報告といたします。

日程第5 陳情の委員会付託

○議長（松原 成利君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第13号、保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を

求める陳情書、陳情第14号、保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書、陳情第15号、消費税率5%の引き下げとインボイス制度の廃止を求めるよう国に意見書をあげるよう求める陳情書、以上、3件の陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

陳情第16号、防衛費の増大でなく、抜本的な物価高騰対策や医療・福祉・教育・年金の充実を求める意見書提出の陳情、陳情第17号、多様な民意を切り捨てる衆議院比例定数削減に反対する陳情、以上、2件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第18号、生活保護基準引き下げ違法の最高裁判決を踏まえ速やかな対応を求める陳情、陳情第19号、臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情、以上、2件の陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第65号 から 日程第13 議案第72号

○議長（松原 成利君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第13までの8件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第13、すなわち議案第65号から議案第72号の8件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 平成29年11月に三朝町長に就任し、町政を担ってから2期8年間は、第11次三朝町総合計画を策定し、人口減少、少子高齢化の進展がもたらす人口構造の変化とそれに起因する地域社会の多様な暮らし方への対応、そして、安定した行財政の堅持など、多くの課題と向き合いながら“みささ”するという行動宣言を掲げ、「やってみよう、つながろう、つくりだそう」という3つのアクションを合い言葉に、「笑顔と元気があふれ輝く町」の実現に取り組んでまいりました。

就任以来、町の活力の向上を使命として、町民一人一人の活動が輪となり、その積み重ねが町の動きに発展すること、「人が動けば町が動く」を信念として町政を推進してきたことが、一歩

一歩ではありますが、成果を生んできていることを感じています。その中であって、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症は、5類となる令和5年までの3年間、個人の外出制限、企業、事業者等での対応、そして、学校や地域活動を含めて町全体に多大な影響を及ぼし、住民の福祉が大きく制限されたことを振り返ると、改めて健康であることの重要性、町民の健康が町の基本であることを認識したところでもあります。

これらを踏まえ、地方創生2.0の新たな戦略を進めることや持続可能なまちづくりの実現に向けて、行政課題への対応と主要な施策を含めて、3期目の町政に当たっての所信を述べさせていただきます。

三朝町は、湯と山の町として発展してきました。豊かな森林は、町の景観と清らかな水資源がもたらす産物や、そこから生まれるエネルギーは町の魅力や恵みとなっています。中でも世界屈指のラドン温泉を生み、おいしい三朝のお米を生産し、それらが観光産業の形成と地域の発展、文化やスポーツを通じて多くの方々が交流する環境が三朝の町を創造してまいりました。

これから2年後には、新たな町総合計画（第12次）を策定することとなります。三朝町の人、物、文化を未来につなげ、健康で安心した暮らしの中で町民が活躍し、多くの皆さんから選んでいただける町を目指してまいります。

それでは、まず初めに、全世代健康のまちづくりについてであります。

前段にも触れましたが、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、社会地域活動、地域のコミュニティが制限され、経済活動、働き方なども変えていくことへの対応を振り返ると、一人一人の健康がいかに大切であるかを強く意識したところです。

令和5年からスタートさせた温泉を活用した健康まちづくり事業は、三朝温泉活用健康プロジェクトをはじめとして、構成する事業を具体化してまいります。ラドン温泉と健康な体づくりプログラムを産官学で連携し、新たに整備する温泉施設等が人々の健康と交流の拠点となり、健康診断等での病気の早期発見とフォローアップ体制の充実、三朝温泉病院等と連携した地域医療の推進、また、各地域づくり活動とも連携を図りながら健康増進に取り組んでまいります。

次に、地域と人づくりについてであります。

本町の人口は、コロナ以降、年間に130人前後の減少で推移しています。これまで、現役世代の定住促進として、子育て、地域等活動支援、事業創業への支援等、施策を講じてきたところですが、社会の多様なニーズに対応し、常に魅力あるまちづくりを追求していく必要があります。

また、UIターン誘致のためには町の情報発信を強化することや、魅力あるまちづくりとしての自助・共助・公助の連携とまちづくり活動の支援、また、小中が連携した特色ある教育を推進

し、これまでの子育て支援に加え、子供たちの活動を支援することに力を入れたいと思います。

また、地域づくりでは、地域と人の活動の具体化として、旧小学校施設をまちづくり推進の拠点として整備してまいります。町内6つの地域協議会の自主自立を基本としながら、行政との連携を強めることで、地域課題に共に対応していくこととします。

加えて、関係人口と言われる方々を含めて、他地域とのつながりを強化することで、商業や地域文化への体験、チャレンジが創出され、魅力あるまちに向けての姿も生まれていくことにも期待をします。町内外に限ることなく、関係する企業、事業者、団体、そして、地域おこし協力隊等、特定の分野で活躍する人材も巻き込んで、多様な視点を取り入れながら、人口の減少を一定の規模でとどめる施策を講じていくことも含めて、より豊かで安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

次に、産業振興であります。日本遺産が重点支援地域に認定され、推進協議会を中心に、温泉文化と国宝投入堂等の構成文化財をつなげた商品造成や情報発信を継続強化し、ブランド化と魅力向上を進めてまいります。

観光面では、健康と観光の両面から、資源の活用と魅力向上を強力に推進することで、国内、インバウンドのバランスを考慮しながら、日本遺産をブランドとして誘客促進を図っていきます。三朝温泉では、コロナ禍からの復活をオール三朝で取り組んできた貴重な経験は大きな財産となっています。特に観光施設等の高付加価値化の取組を進め、観光消費額の拡大につながるよう官民連携を強化してまいります。

また、温泉を活用した健康まちづくりは、岡山大学、三朝温泉病院とのつながりを深くし、三朝温泉が温泉と医療連携を進める温泉地として、目的を共有する温泉地のリーダー的な役割も担っていきたいと思っています。

農業では、米作りや三朝神倉大豆の生産に取り組んでまいりました。農業従事者の減少は年々進んでおり、遊休農地の拡大も町農政の大きな課題であります。今後、集落の実態に寄り添いながら、担い手農家、集落営農組合、有限会社グリーンサービス等の充実により推進体制を整備するとともに、兼業農家が営農を継続できる環境づくりにも続けて推進してまいります。

また、果樹、畜産、施設園芸農家に対する社会情勢、気象また災害等への対応のほか、林業では森林環境譲与税を活用し、持続性のある森林整備を進めます。

商工業振興では、創業支援や事業拡大等へのきめ細かな対策のほか、工場、旅館など企業立地促進に力を注ぐことで産業全般に事業拡大や経営改善への支援を充実させて、地域経済の振興に取り組んでまいります。

また、町民皆さんが安心して暮らせるまちとして、町消防団の果たす役割は、火災から災害時まで大きいと言えます。消防団員が安全でその任務を果たしていただくための組織の機能強化、活動環境づくりに努めてまいります。

今後、デジタル分野での機能向上は、住民の福祉向上に大きく関わっていきます。人口、福祉対策と財政の健全化の整合を図りつつ、デジタル化と人とのつながりがともに生かされる町行政を推進してまいります。

今後4年間の町行政を担うに当たり、町職員と共に住民との対話、現場重視の行政サービスの推進に努め、笑顔のある町を目指してまいります。皆様の御理解と御支援をお願い申し上げ、所信といたします。

続いて、今期定例会に提案いたしました令和7年度の補正予算案等8件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第65号、令和7年度三朝町一般会計補正予算（第5号）について、概要を申し上げます。

今期補正予算では、本年6月に策定した三朝町こども公園構想計画に基づき、既存の公園に大型遊具を整備するため必要となる費用を計上するものでございます。また、社会保障・税番号制度システムの改修に必要な費用を計上するほか、米の価格高騰に伴う保護者の給食費負担を軽減する等、必要な措置を講ずるものでございます。

以上が今回の補正の主な内容でございますが、これらの財源につきましては、国、県支出金、基金繰入金等の調整を行うこととし、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ6,759万6,000円を増額し、補正後の予算の総額を62億1,723万2,000円とするものでございます。

また、1事業につきまして繰越明許費の設定をするほか、3事業につきまして債務負担行為の補正を行うものでございます。

次に、議案第66号、令和7年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、税制改正等に伴い介護保険システムの改修等を行うもので、財源と併せて所要の調整を行うものでございます。

議案第67号、令和7年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、三徳川護岸工事に伴う温泉管移転工事費負担金を増額するほか、次年度の施設保守管理業務の円滑な発注及び契約を行うため、債務負担行為の補正を行うものでございます。

議案第68号、令和7年度三朝町下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、三徳川護岸工事に伴う配管移転工事費の調整を行うほか、温泉入浴施設整備に伴う公共汚水ます設置に係る実施設計費用を計上するものでございます。また、次年度の施設保守管理業務の円滑な発注

及び契約を行うため、債務負担行為の補正を行うものでございます。

議案第69号、三朝町乳幼児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定につきましては、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、法に基づく子育て支援事業の運営等の基準を定めることとし、本条例を設定しようとするものでございます。

議案第70号、公共施設予約システムの導入に伴う関係条例の整理に関する条例の設定につきましては、公共施設予約システムの導入に伴い、施設の使用料の納付時期について、システムの運用に合わせた取扱いができるよう所要の改正を行うものでございます。

議案第71号、三朝町水道事業給水条例の一部改正につきましては、水道料金の改定を行うため、所要の改正を行うものでございます。

議案第72号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定につきましては、三朝中学校で発生した物損事故について、本議会の議決をお願いするものでございます。

以上、今期定例会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（松原 成利君） 続いて、各議案について、細部説明を求めます。

議案第65号、令和7年度三朝町一般会計補正予算（第5号）。

吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第65号、令和7年度三朝町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

議案書5ページを御覧ください。今回の補正額につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ6,759万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を62億1,723万2,000円とするものでございます。今期の補正では、全体を通して決算見込み及び鳥取中部ふるさと広域連合の予算の補正に伴い、それぞれの費目におきまして調整を行うこととしております。

それでは、各事業の決算見込み及び連合負担金以外のものにつきまして、主な内容を事項別明細書により歳出から御説明申し上げます。

まず、14ページ。総務費の上から2つ目、借地に設置しております三朝町役場前上りのバス待合所につきまして、諸般の事情により、借地を返却し、別の場所に新設するもので、撤去及び新設に必要な費用を計上いたします。また、社会保障・税番号制度関係事業費につきましては、国が実施します戸籍情報システムの改修に必要となる経費を計上するもので、全額国庫補助金を活用いたします。

めくっていただき、民生費、中ほど、6月に三朝町こども公園構想計画を策定し、計画的に事

業を進めてまいりました子ども公園構想事業につきまして、同構想計画に基づき、中の島公園に大型遊具を整備するもので、財源につきましてはふるさと応援基金を活用いたします。

続きまして、16ページ、中ほど、農林水産業費でございます。令和の米増産緊急支援事業につきましては、9月議会において債務負担行為の議決を得ておりますが、当該事業の交付申請があったことから、正式に予算化するものでございます。

また、商工費、温泉配湯事業特別会計繰出金及び、めくっていただきまして、土木費、上から2つ目、下水道事業会計補助金につきましては、三徳川護岸工事に伴う温泉及び下水道管移転工事費の変更等により、一般会計から繰出金及び補助金の調整を行うものでございます。

最後に、一番下、教育費、学校給食費負担軽減事業でございます。既に事業実施しておりますが、下半期におきましても、米の価格高騰の影響により給食費単価がさらに上昇することから、保護者負担を軽減するため、米価増額分を補助する等、必要な措置を講ずるものでございます。

続きまして、歳入でございます。戻っていただきまして、12ページ及び13ページを御覧ください。歳出で説明いたしました各事業等の財源につきましては、国、県支出金、基金繰入金等についてそれぞれ所要の調整を行うこととしております。

このほか、今期の補正では、9ページ、第2表のとおり、繰越明許費の設定をするほか、第3表のとおり、債務負担行為の補正を行うものでございます。

以上が令和7年度三朝町一般会計補正予算（第5号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（松原 成利君） 議案第66号、令和7年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。

岩山福祉課長。

○福祉課長（岩山 裕和君） 議案第66号、令和7年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について説明します。

議案書の21ページを御覧ください。今回の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ109万円を追加し、予算の総額を11億5,028万6,000円とするものです。

補正の内容は25ページを御覧ください。まず、歳出につきましては、令和7年度の税制改正などに対応した電算システム改修費と鳥取中部ふるさと広域連合の予算の補正に伴う介護認定審査費に係る負担金を増額しております。また、歳入ですが、システム改修に関しては、負担割合に応じた国庫負担金と繰入金を増額し、連合負担金の補正に対応する部分については、繰入金を増額しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（松原 成利君） 議案第67号、令和7年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第3号）、議案第68号、令和7年度三朝町下水道事業会計補正予算（第3号）。

松村建設水道課長。

○建設水道課長（松村 倫明君） 議案第67号、令和7年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

議案書は27ページからでございますが、31ページをお願いいたします。債務負担行為につきまして、令和8年度の温泉配湯施設保守管理業務を令和8年4月1日から業務開始したいため、必要な経費を計上したいものでございます。

1ページ進んでいただき、32ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をお願いいたします。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ400万円増額し、総額5,810万円とするものでございます。

33ページ下表、歳出の説明欄に記載の温泉配湯改良事業費につきましては、三徳川左岸移転工事の数量変更に伴う工事負担金を増額したいものでございます。財源につきましては、一般会計の繰入れを予定しております。以上でございます。

続いて、議案第68号、令和7年度三朝町下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

議案書は35ページからでございますが、37ページをお願いいたします。第3条、収益的収入及び支出につきまして、支出の第1款下水道事業費用を83万6,000円減額し、2億2,431万1,000円に、第4条、資本的収入及び支出につきまして、収入の第1款下水道事業資本的収入を2,220万円増額し、1億9,380万円に、支出の第1款下水道事業資本的支出を2,220万円増額し、2億540万円とするものです。

次ページに進んでいただき、38ページ、第5条、債務負担行為の補正につきましては、令和8年度の公共下水道マンホールポンプ施設及びポンプ場保守点検業務及び集落排水マンホールポンプ施設保守点検業務を令和8年4月1日から業務開始したいため、必要な経費をそれぞれ計上したいものでございます。

詳細につきましては、46ページをお願いいたします。収益的支出の消費税及び地方消費税につきましては、令和7年度決算見込みにより所要の調整をしたいものでございます。その下、資本的収入及び支出につきましては、支出の説明欄に記載の業務委託料について、現在進行中の三朝温泉入浴等施設整備計画に合わせ、事業全体の進捗を図るため、公共ます設置設計業務委託料

を計上し、管渠更新整備工事費につきましては、三徳川左岸移転工事の下水道管移転における数量変更に伴い工事費を増額したいものでございます。財源につきましては、一般会計からの繰入れ及び下水道事業債を予定しております。

以上でございます。どうぞよろしく願います。

○議長（松原 成利君） 議案第69号、三朝町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について。

山口町民課長。

○町民課長（山口 良輔君） 議案第69号、三朝町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について御説明申し上げます。

議案書47ページから53ページを御覧いただきたいと思います。この条例は、令和6年6月12日に公布された子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度が創設され、事業の設備及び運営に関して、児童福祉法第34条の16の規定により町の基準を定めるものです。児童福祉法により、町は条例で基準を定め、乳児等通園支援事業の設備及び運営について、児童の身体的、精神的及び社会的な発達のために必要な保育の水準を確保しなければならないとしております。

このたびの条例設定の基本的な考え方は、国が内閣府令により定めた乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を特段に変更する要素がないため、国基準のとおりとしております。

施行期日は公布の日です。

説明は以上でございます。

○議長（松原 成利君） 議案第70号、公共施設予約システムの導入に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について。

谷川社会教育課長。

○社会教育課長（谷川 篤志君） 議案第70号、公共施設予約システムの導入に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について御説明申し上げます。

議案書は55ページをお願いします。設定の理由としまして、公共施設予約システムの導入に伴い、関係する公共施設の使用手続を統一されたものとするため、所要の改正を行うものになります。

改正の理由は、使用申込みに関する手続と使用料の納付タイミングについて改正を行うものです。

施行期日は、令和8年3月1日となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松原 成利君） 議案第71号、三朝町水道事業給水条例の一部改正について。

松村建設水道課長。

○建設水道課長（松村 倫明君） 議案第71号、三朝町水道事業給水条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書は57ページから58ページでございます。主な改正は、水道料金のうち、基本料金の改定と口径20ミリの超過料金に関する所要の改定を行うものでございます。

現在、令和2年度から基本1期3年、5期15年を計画期間とする段階的な料金改定を進めているところでございます。令和8年度の第3期改定におきましては、基本料金の増額を予定しております。また、口径20ミリの超過料金につきましては、令和6年度改正時に対象者がいなかったため据え置いておりましたが、今回の改定に合わせ、将来的な利用を見据えた料金体系の整合性を確保する観点から見直すものでございます。

施行期日は、令和8年4月1日でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松原 成利君） 議案第72号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について。

角田教育総務課長。

○教育総務課長（角田 正紀君） 議案第72号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について。

議案書は59ページを御覧ください。議案第72号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について御説明をいたします。三朝中学校で発生した物損事故による損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を決定することについて議会の議決を求めるものでございます。相手方は倉吉市の個人、和解の趣旨は、三朝町は相手方に対して損害賠償金20万3,800円を支払うものです。

事故の概要ですが、発生日は令和7年9月19日、場所は三朝中学校体育館の町道三朝中学校線側の施設敷地内で、雨天のため保健体育の授業として体育館でソフトボール競技を行っていたところ、生徒の投球したボールが窓ガラスに設置してある防護フェンスの隙間を通過し、窓ガラスを破損しました。その破片が屋外に駐車してあった和解の相手方の車両に飛散し、ボンネット等、広範囲にわたり車両ボディーの塗装面に傷が生じたものでございます。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松原 成利君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時42分散会
